

都道府県知事認可水産業協同組合の現況調査

平成15事業年度都道府県知事認可水産業協同組合の現況調査項目

(対象：沿海地区出資漁業協同組合)

10010 組合コード

--	--	--	--	--	--

10020 都道府県名 _____

(注) 調査項目中、網掛け部分が補完調査により、集計される部分であり、それ以外が業務報告書から入力・集計する部分である。

1. 組合及び組合員について

(1) 組合の名称、住所及び設立登記年月日について

- (〒 _____)
- ① 10030 住 所 (フリガナ) _____ 都道府県 _____ 郡市 _____ 村町 _____ 番地 _____
- ② 10040 組合の名称 (フリガナ) _____ 漁業協同組合 10050 (電話 (_____) _____ - _____)
- ③ 10060 代表理事組合長の氏名 (フリガナ) _____
- ④ 10070 設立登記年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- ⑤ 事業年度 10080 自 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 10090 至 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(注意)

1 ①、②、③の住所、組合の名称、代表理事組合長の氏名については、登記簿に記載されたものを正確に記載すること。

(2) 組合の地区について

10100	旧市町村未満
	旧市町村一円
	旧市町村を超え 新市町村未満
	新市町村一円
	新市町村を超える

(注)

1. 「旧市町村」とは、昭和28年9月30日〈旧町村合併促進法（昭和28年法律第258号）の施行日の前日）現在の市町村の区域をいい、「新市町村」とは、この調査の調査時点現在の市町村の区域をいう（ただし、現在の市町村が昭和28年10月1日以降に合併や境界の変更等が行われなかったため、旧市町村の区域と同一である場合は旧市町村とみなす。）。
 2. ①組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲より狭い場合は、1に○印をする。
 ②組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲と同じである場合は、2に○印をする。
 ③組合の地区が一つの新市町村の区域より狭く、かつ、一つの旧市町村の区域の範囲よりより広い場合は、3に○印をする。
 ④組合の地区が一つの新市町村の区域の範囲と同じである場合は、4に○印をする。
 ⑤組合の地区が2以上の新市町村にわたっている場合は、5に○印をする。

(3) 組合員

①正組合員資格（定款に規定している漁民の正組合員資格のうち、1年を通じて漁業を営む日数又は漁業に従事する日数）

10110

--	--	--	--	--	--

 日

②組員数

(単位：人)

正組員	*1 漁 民				*2 漁業生産 組 合	*3 漁業を営 む法人 (漁業生産 組合を除く)	合 計
	漁 業 者	漁業従事者	小 計	うち婦人 組 合 員			
	10120	10130	10140	10150	10160	10170	
							
准組員	*4 漁 民				*6 漁協施設 利用相当 者	*7 漁 業 を 営 む 法 人	
	地 区 内	地 区 外	小 計	*5 組 合 員 の 家 族			
	10190	10200	10210	10220	10230	10240	
							
	*8 加 工 業 者			*9 遊漁船業	*10 組 合	*11 漁業用無 線利用者	合 計
	個 人	法 人	小 計				
	10250	10260	10270	10280	10290	10300	
							

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 該当個所に員数を記入すること。

(注)

- *1 水産業協同組合法（以下「法」という。）第18条第1項第1号に該当する者をいう。
- *2 法第18条第1項第2号に該当する者をいう。
- *3 法第18条第1項第3号に該当する者をいう。
- *4 法第18条第5項第1号に該当する者をいう。
- *5 法第18条第5項第1号の2の「前各項又は前号の規定による組員と世帯を同じくする者」をいう。
- *6 法第18条第5項第1号の2の「その他当該組合の施設を利用することを相当とする者として政令で定める個人」をいう。
- *7 法第18条第5項第2号に該当する者をいう。
- *8 法第18条第5項第3号に該当する者をいう。
- *9 法第18条第5項第3号の2に該当する者をいう。
- *10 法第18条第5項第4号に該当する者をいう。
- *11 漁業用海岸局を開局運用する漁業協同組合及び漁業協同組合連合会に対する水産業協同組合法の適用の特例に関する法律第2条第1項に該当する者をいう。

2. 役員及び職員等について

(1) 役員

①役員の内訳

(単位：人)

常 勤 理 事	うち	うち	うち	非常勤 理 事	うち	うち	うち	常 勤 監 事	うち	うち	非常勤 監 事	うち	うち	合 計	うち	うち	うち
	組合長	員 外	女 性		組合長	員 外	女 性		員 外	女 性		員 外	女 性		組合長	員 外	女 性
10320	10330	10340	10350	10360	10370	10380	10390	10400	10410	10420	10430	10440	10450	10460	10470	10480	10490

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。

②代表権を有する理事の内訳

(単位：人)

役職名	組合長	副組合長	専務理事	常務理事	その他の理事	合 計
	10500	10510	10520	10530	10540	10550
代表権を有する理事の数						

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 代表権を有する理事の数をそれぞれの役職毎に記入すること。

③理事と職員の兼職状況

(単位：人)

役職名	組合長	副組合長	専務理事	常務理事	その他の理事	合 計
	10560	10570	10580	10590	10600	10610
職員を兼職している理事数						

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 職員を兼職している理事の数をそれぞれの役職ごとに記入すること。

(2) 職員数

担当業務別内訳

(単位：人)

参事	会計主任	信用	共済	購買	販売	製氷冷蔵冷凍	加工	漁業自営	指導	管理	その他	合 計
10620	10630	10640	10650	10660	10670	10680	10690	10700	10710	10720	10730	10740

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 担当業務別内訳について、兼職者がいる場合には、事業に従事する割合で按分すること。
例えば、ある職員が購買事業に3割、販売事業に7割の割合で業務に従事した場合には、購買事業に0.3人、販売事業に0.7人と計上すること。

(3) 総代会

①総代会制の規定状況

②総代の定数

	総代会制を定款に規定している
10750	総代会制を定款に規定していない

10760 人

(4) 理事会

理事会の開催状況

(記入上の注意)

10770 回

本事業年度に開催された理事会の総回数を記載すること。

3. 事業の実施状況

	事業を行っている
11010	事業を全く行っていない

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において事業を実施している場合は「1」に、事業を全く実施していない場合については「2」に○印をすること。
- 2 「2」を選択した場合は、3(1)～(9)までの調査項目について記入の必要はない。

(1) 信用事業

①貸出金の事業年度末残高

(単位：千円)

(記入上の注意)

短 期	長 期	計
11020	11030	11040

- 1 貸出金の事業年度末残高は、貸借対照表の残高と一致させること。
- 2 貸出金の長期とは、貸出期間1年以上のものをいい、短期とは1年未満のものをいう。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②実施状況

貯金業務	11050	事業を行っている
		事業を全く行っていない
貸付業務	11060	事業を行っている
		事業を全く行っていない
内国為替	11070	事業を行っている
		事業を全く行っていない
両 替	11080	事業を行っている
		事業を全く行っていない
債務保証	11090	事業を行っている
		事業を全く行っていない

(記入上の注意)

本事業年度における事業の実施状況について記入のこと。

③内国為替取扱状況

(単位：千円)

種 類	仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金	11100	11110	11120	11130
振 込	11140	11150	11160	11170
代金取立	11180	11190	11200	11210
合 計	11220	11230	11240	11250

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(2) 共済事業

①長期共済 新規契約及び保有残高

(単位：件、千円)

	前年度末保有残高		本年度新規契約高		本年度末保有高	
	件数	共済金額	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	11260	11270	11280	11290	11300	11310
生活総合共済	11320	11330	11340	11350	11360	11370
合 計	11380	11390	11400	11410	11420	11430
(共水連元受契約に係るもの) 漁業者老齢福祉共済	11440	11450	11460	11470	11480	11490

(記入上の注意)

- 1 共済金額は、保障額について記入すること。
- 2 漁業者老齢福祉共済の件数欄は加入員数、共済金額欄は基本年金額（年金開始後にあつては、年金年額）を記入すること。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②短期共済

(単位：千円)

	本年度契約高		
	件 数	共 済 金 額	共 済 掛 金
乗組員厚生共済	11500	11510	11520
火 災 共 済	11530	11540	11550
合 計	11560	11570	11580
(共水連元受契約に係るもの) 自動車共済	11590	11600	11610

(記入上の注意)

- 1 契約高の件数欄のうち、乗組員厚生共済については員数、自動車共済については台数を記入すること。
- 2 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(3) 購買事業

取扱高

(単位：千円)

品 目		石 油 類			資 材 類			生 活 物 資			合 計		
購買種類													
買取購買	本年度受入高	11620			11700			11780			11860		
	うち系統利用高	11630			11710			11790			11870		
	本年度供給高	11640			11720			11800			11880		
受託購買	本年度供給高	11650			11730			11810			11890		
	うち系統利用高	11660			11740			11820			11900		
計	本年度受入高	11670			11750			11830			11910		
	うち系統利用高	11680			11760			11840			11920		
	本年度供給高	11690			11770			11850			11930		

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 餌料については、資材類に含め、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(4) 販売事業

取扱高

(単位：千円)

販売種類	生鮮魚介貝藻類				水産製品・加工品	
	鮮 魚 類	貝 類	海 藻 類	そ の 他	冷 凍 類	海 草 類
受託販売品	1 1 9 4 0	1 1 9 7 0	1 2 0 0 0	1 2 0 3 0	1 2 0 6 0	1 2 0 9 0
買取販売品	1 1 9 5 0	1 1 9 8 0	1 2 0 1 0	1 2 0 4 0	1 2 0 7 0	1 2 1 0 0
計	1 1 9 6 0	1 1 9 9 0	1 2 0 2 0	1 2 0 5 0	1 2 0 8 0	1 2 1 1 0
販売種類	水 産 製 品 ・ 加 工 品		そ の 他	合 計		
	塩干魚貝類	そ の 他				
受託販売品	1 2 1 2 0	1 2 1 5 0	1 2 1 8 0	1 2 2 1 0		
買取販売品	1 2 1 3 0	1 2 1 6 0	1 2 1 9 0	1 2 2 2 0		
計	1 2 1 4 0	1 2 1 7 0	1 2 2 0 0	1 2 2 3 0		

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍類については、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(5) 製氷・冷凍・冷蔵事業

取扱高

(単位：千円)

事業種類	製 氷			冷凍（凍結料）	冷凍品販売高	合 計
	自家製造分	そ の 他	計	冷蔵（保管料）		
取扱高	1 2 2 4 0	1 2 2 5 0	1 2 2 6 0	1 2 2 7 0	1 2 2 8 0	1 2 2 9 0

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍販売高については、組合の冷凍施設で原料魚を冷凍品にし販売したものの取扱高とし、冷凍品を購入（又は受託）した場合は、(3)の資材類又は(4)の冷凍類の取扱高に計上すること。

(6) 加工事業

販売高

12300 千円

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(7) 漁業自營事業

漁獲高

(單位：千円)

	漁業種類別漁業自営事業					
漁業種類	定置	漁船漁業				
		さけ・ます	かつお・まぐろ	まき網	その他	
漁獲高	12310	12320	12330	12340	12350	
						
漁業種類	漁業種類別漁業自営事業					合計
	養殖漁業				その他の漁業	
	魚類	貝類	藻類	その他		
漁獲高	12360	12370	12380	12390	12400	12410
						

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(8) 遊漁船業等の漁場利用事業及び資源管理規程の制定

①遊漁船業等の漁場利用事業にかかる受入漁場利用料

(単位：千円)

事業種類	遊漁船業	海釣り施設	潮干狩り場	ダイビング 案 内	そ の 他	合 計
受入漁場利用料	12420	12430	12440	12450	12460	12470
						

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②資源管理規程の制定の有無

12480	資源管理規程を制定している
	資源管理規程を制定していない

(記入上の注意)

水協法第15条の2に基づく「資源管理規程」の認可を受けたものに限る。

(9) その他の事業

実施状況

事業種類	実施状況
倉庫保管事業	12490
漁業用無線事業	12500
指導事業	12510
利用事業	12520
その他の事業	12530

(記入上の注意)

- 1 倉庫保管事業とは、倉庫を施設し、受寄物（組合に寄託された漁獲物）の保管、調整、改装、荷造りをはじめ、受寄物の販売又は運送の仲立ち、取次ぎ等をいう。
- 2 漁業用無線事業とは、漁業用海岸局を開局運用する事業をいう。
- 3 指導事業とは、組合員に対する生産指導、営漁指導、生活及び文化の改善に関する事業等をいう。
- 4 利用事業とは、主に組合員の事業又は生活に必要な共同利用に関する施設を設置し、その施設を組合員に利用せしめて一定の利用料を受け入れる事業をいう。

(10) 共同利用施設の所有状況

組合が設置している共同利用施設の該当欄に、施設の箇所数を記入して下さい。

12540	水産物荷さばき施設	12550	冷凍・冷蔵施設	12560	水産物加工処理施設
12570	蓄養施設	12580	給油施設	12590	製氷施設
12600	給氷施設	12610	給水施設	12620	種苗生産施設
12630	餌料保管施設	12640	増養殖用作業保管施設	12650	出荷資材保管施設
12660	廃棄物処理施設	12670	漁船漁業用作業保管施設	12680	漁場環境管理施設
12690	漁船保全修理施設	12700	多目的集会施設	12710	情報連絡施設
12720	地域産物展示販売施設	12730	健康管理増進施設	12740	体験漁業管理施設
12750	漁業研修施設	12760	監視所	12770	魚付林

(参考)

4. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
信 用 金	13010		信 用 金	13550	
預 け 金	13020		貯 蓄 金	13560	
系統外	13030		定期積金	13570	
小 計	13040		(譲渡性貯金)	13580	
うち譲渡性預金	13050		小 計	13590	
買現先勘定	13060		売渡手形	13600	
買入手形	13070		売現先勘定	13610	
買入金銭債権	13080		手形借入金	13620	
金銭信託	13090		証書借入金	13630	
有価証券	13100		当座借越	13640	
手形貸付金	13110		(基金協会求償債務)	13650	
証書貸付金	13120		小 計	13660	
当座貸越	13130		外国為替	13670	
金融機関貸付	13140		その他の信用事業負債	13680	
(割引手形)	13150		うち未払利息	13690	
金 小 計	13160		諸引当金	13700	
外国為替	13170		うち国債価格変動引当金	13710	
その他の信用事業資産	13180		債務保証	13720	
うち未収利息	13190		代理業務勘定	13730	
債務保証見返	13200		計	13740	
貸倒引当金	13210	▲	共済借入金	13750	
うち個別貸倒引当金	13220	▲	共済資金	13760	
計	13230		未経過共済付加収入	13770	
共済貸付金	13240		その他の共済事業負債	13780	
未収共済付加収入	13250		計	13790	
その他共済事業資産	13260		支払手形	13800	
貸倒引当金	13270	▲	経済事業未払金	13810	
うち個別貸倒引当金	13280	▲	うち購買未払金	13820	
計	13290		うち販売未払金	13830	
受取手形	13300		短期借入金	13840	
経済事業未収金	13310		経済事業雑負債	13850	
うち購買未収金	13320		賦課金仮受金	13860	
うち販売未収金	13330		賞与引当金	13870	
経済事業雑資産	13340		(固定資産特別勘定)	13880	
棚卸資産	13350		未払法人税等	13890	
その他の流動資産	13360		その他の流動負債	13900	
(購買品店舗勘定)	13370		(購買品値入勘定)	13910	
貸倒引当金	13380	▲	計	13920	
うち個別貸倒引当金	13390	▲	固定借入金	13930	
計	13400		受入保証金	13940	
減価償却資産	13410		(その他の固定負債)	13950	
(▲)減価償却累計額	13420	▲	計	13960	
土 地	13430		退職給付引当金	13970	
建設仮勘定	13440		遭難救助引当金	13980	
無形固定資産	13450		特別修繕準備金	13990	
外部出資	13460		計	14000	
うち系統	13470		繰 延 税 金 負 債	14010	
長期特定資産	13480		再評価に係る繰延税金負債	14020	
その他の固定資産	13490		負 債 合 計	14030	
計	13500		出資金	14040	
繰延資産	13510		回転出資金	14050	
繰延税金資産	13520		法定準備金	14060	
再評価に係る繰延税金資産	13530		再評価差額金	14070	
			特別準備金	14080	
			資本準備金	14090	
			(再評価積立金)	14100	
			特別積立金	14110	
			うち目的積立金	14120	
			(役員退任手当積立金)	14130	
			当期末処分剰余金		
			(又は当期末処理損失金)	14140	
			うち当期剰余(又は損失)金	14150	
			評価差額金	14160	
			計	14170	
資 産 合 計	13540		負 債 及 び 資 本 合 計	14180	

- (注) 1 「外部出資」の「うち系統」には、漁連(信漁連、全漁連含む)、加工連、共水連及び農林中金への出資額を記入する。
 2 「整備貸付金」等便宜上使用している勘定科目については、本来の勘定科目に振り分け流ものとする。
 3 () で囲んだ勘定科目は任意科目であり、使用している場合は記入する。

5. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	合 計	事 業 種 類												
		信 用	共 済	購 買	販 売	製 氷・冷 凍	加 工	保 管	利 用	漁 業 自 営	漁 場 利 用	指 導	無 線	その他の事業
事業収益	15010	15020	15030	15040	15050	15060	15070	15080	15090	15100	15110	15120	15130	15140
事業直接費	15150	15160	15170	15180	15190	15200	15210	15220	15230	15240	15250	15260	15270	15280
事業総利益	15290	15300	15310	15320	15330	15340	15350	15360	15370	15380	15390	15400	15410	15420
* 事業管理費	15430	15440	15450	15460	15470	15480	15490	15500	15510	15520	15530	15540	15550	15560
* (うち人件費)	15570	15580	15590	15600	15610	15620	15630	15640	15650	15660	15670	15680	15690	15700
* 事業利益	15710	15720	15730	15740	15750	15760	15770	15780	15790	15800	15810	15820	15830	15840
* 事業外収益	15850	15860	15870	15880	15890	15900	15910	15920	15930	15940	15950	15960	15970	15980
* 事業外費用	15990	16000	16010	16020	16030	16040	16050	16060	16070	16080	16090	16100	16110	16120
* 経常利益 (又は損失)	16130	16140	16150	16160	16170	16180	16190	16200	16210	16220	16230	16240	16250	16260
特別利益	16270													
特別損失	16280													
税引前当期利益 (又は損失)	16290													
法人税・住民税 及び事業税	16300													
法人税等調整額	16310													
当期剰余金 (又は損失金)	16320													
前期繰越剰余金 (又は損失金)	16330													
目的積立金目的 取崩額	16340													
過年度税効果調 整額	16350													
当期末処分剰余金 (又は損失金)	16360													

(記入上の注意)

- 原則として部門別損益を行うこととするが、職員が少ない等の要因で部門別損益自体があまり意味をなさない場合には、*印の科目の部門別損益については記載の必要はない。
- 事業管理費及び事業外損益は管理部門管理費等の配賦後の額を記入すること。
- 計数は次の算式に合致すること。
 - ① 事業収益－事業直接費＝事業総利益
 - ② 事業総利益－事業管理費＝事業利益
 - ③ 事業利益＋事業外収益－事業外費用＝経常利益（又は損失）
 - ④ 経常利益（又は損失）＋特別利益－特別損失＝税引前当期利益（又は損失）
 - ⑤ 税引前当期利益（又は損失）－法人税・住民税及び事業税＝当期剰余金
 - ⑥ 当期剰余金（又は損失金）＋前期繰越剰余金（又は損失金）－目的積立金目的取崩額＝当期末処分剰余金（損失金）
- 過年度税効果調整額は、税効果適会計用初年度のみ計上することができる。なお、過年度税効果調整額がある場合には、目的積立金目的取崩額の次に加減し、当期末処分剰余金（損失金）を計算すること。

